

2012 年度レーザー・ラジアル全日本選手権大会は、日本レーザー・クラス協会の主催により、2012 年 11 月 22 日～25 日の期間、江の島ヨットハーバー（神奈川県藤沢市）に本部を置き、同港沖にてレースが開催される。

帆走指示書

1. 規則

1.1 本レガッタには、セーリング競技規則 2009-2012 に定義された規則を適用する。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、江の島ヨットハーバー・ヨットハウス 2 階に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の各クラスの最初の予告信号の時刻の 1 時間前までに掲示される。ただしレース日程の変更は、発効する前日の 19:00 までに掲示する。

4. 陸上で発する信号

4.1 陸上で発する信号は、江の島ヨットハーバー・ヨットハウス 2 階東側の旗竿に掲揚される。

4.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』中の「1分」を「30分以降」と置き換える。

4.3 V 旗が音響信号 2 声と共に掲揚(降下時は音響信号 1 声)された場合は「艇は V 旗が降下されるまで出艇してはならない。最初の予告信号は V 旗降下 30 分以降に発せられる」ことを意味する。

5. レース方式

5.1 グループ分けによる予選と決勝シリーズを行う。




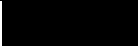
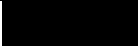



5.2 予選シリーズ

(a) 予選シリーズは、艇は黄・青・赤・黒の 4 つのグループに割り当てられる。各グループは、大会の参加総艇数の約 4 分の 1 ずつで構成される。

(b) 各レースにおいて、総当り形式で組み合わせられた 2 つずつのグループが、それぞれのフリートとされる。

(c) 1 日目のグループはレース委員会により割り当てられる。

(d) 前日にレースが行われた場合当日のグループは以下の手順により割り当てられる。

シリーズ順位	グループ
第 1 位	黄 
第 2 位	青 
第 3 位	赤 
第 4 位	黒 
第 5 位	黒 
第 6 位	赤 
第 7 位	青 
第 8 位	黄 
以降のそれぞれの順位	上記を繰り返す

(e) 予選シリーズはレース日程を 2 日間、最小 3 レースで成立し、最大 6 レースを予定される。レース日程を 2 日間終了した時点で 3 レース成立しなかった場合、決勝シリーズは実施しない。引き続き予選シリーズを実施する。

(f) グループの割り当ては 18:00 時点で全ての抗議、救済が決定していない場合、その時点で決定した抗議、救済も反映せず、着順に基づいた暫定の得点を元に計算される。

(g) 2 つのフリートのうち一方のレースが当日完

了しなかった場合、あるいはフィニッシュ後に中止された場合、もう一方のフリートのレースは中止される。これは規則 32 を変更するものである。

5.3 決勝シリーズ

- (a) 予選シリーズが実施された場合、決勝シリーズは予選シリーズの上位2分の1(整数に切り上げ)のゴールド・フリートと残りのシルバー・フリートに割り当てて実施される。
- (b) 予選シリーズが実施された場合、決勝シリーズではそれぞれのフリートで終了したレースは同数でなくても良い。

6. レース日程

11月22日(木)

14:00 - 17:00 受付・計測

11月23日(金)

8:00 - 9:30 受付・計測

9:30 - 艇長会議

11:25 最初の予告信号 3レースを予定

11月24日(土)

9:55 最初の予告信号 3レースを予定

18:00 - レセプション

11月25日(日)

9:55 最初の予告信号 3レースを予定

16:00 - 表彰式

- 6.1 予定より2レース以上前倒しされない場合に限り、1日につき1レースを前倒しで実施する場合がある。

7. フリートの識別

- 7.1 レーザー・ラジアル・クラス艇はレース中、レース委員会により供給されたフリートの識別バンドを、ボトムマストのバング・タンクとグース・ネックとの間に、色の識別ができるよう取り付けなくてはならない。

- 7.2 フリートの識別バンドは、出艇申告受付時にレース委員会により配布される。帰着申告時に返却しなければならない。

8. クラス旗

クラス旗は以下のとおりとする。

クラス	クラス旗
レーザー・ラジアル 各フリート	グループの色の旗を1つまたは2つを組み合わせる。黄色グループは黄色地にAの文字、青色グループは青色地にBの文字、赤色グループは赤色地にCの文字、黒色地にDの文字の旗を用いる。
レーザー・ラジアル 全フリート	レーザー・ラジアル旗

9. レース・エリア

添付 A0.にレース・エリアのおおよその位置を示す。

10. コース

- 10.1 添付 A1~2.の見取図は、レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序およびそれぞれのマークを通過する側を含むコースを示す。

- 10.2 コースは予告信号以前に数字旗により示される。数字旗は準備信号降下と同時に降下される。

旗	コース
数字旗 1	1
数字旗 2	2

- 10.3 予告信号以前にレース委員会の信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10.4 コース 1、2 では 4 レグ以上、コース 3 では 3 レグ以上帆走したマークでフィニッシュすることでコース短縮することがある。

11. マーク

11.1 マーク 1、2、3、4 および 5 は、オレンジ色円柱形ブイとする。

11.2 スタート・マークは、2 艇のレース委員会の運営艇とする。

11.3 フィニッシュ・マークは、青色旗を掲揚しているレース委員会の運営艇と黄色円柱形ブイとする。

11.4 指示 14 に規定する新しいマークはオレンジ色三角錐形ブイとする。

12. スタート

12.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールの間とする。オレンジ色旗は予告信号の 4 分前以前に音響信号 1 声と共に掲揚される。

12.2 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇は、スタート・エリアを回避しなければならない。

12.3 スタート信号の 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに「スタートしなかった」と記録される。この項は付則 A4 を変更している。





12.4 スタートは下記の順番で行う。

予選シリーズ

レース	スタート順	フリート
第 1	1	黄  青 
	2	赤  黒 
第 2	1	黄  赤 
	2	青  黒 
第 3	1	青  赤 
	2	黄  黒 

第 4	1	赤  黒 
	2	黄  青 
第 5	1	青  黒 
	2	黄  赤 
第 6	1	黄  黒 
	2	青  赤 

決勝シリーズ

レース	スタート順	フリート
全て	1	ゴールド  黄 
	2	シルバー  青 

13. スタートの罰則ルール

13.1 通常の罰則ルール

黒色旗が準備信号として掲揚されない場合、全てのスタートに下記のルールが適用される。これは規則 29 を変更するものである。

スタート信号前 1 分間の間に艇体・乗員・艀装のいずれかの部分がスタート・ラインとマーク 1 で構成される三角形の内側に入ったと確認された場合、その艇は審問なしにそのスタートを失格とされる。

13.2. 黒色旗ルール

規則 30.3 に下記を追加する。

セイル・ナンバーまたはエントリー・ナンバーを少なくとも 3 分間掲示する。ナンバーを最初に掲示する時に長音が発せられる。ナンバーが掲示された艇は、次の新しい準備信号までに指示 13.3 に定義されるレース・エリアから離れなければならない。それに従わない場合その艇は DNE として記録される。

13.3 レース・エリア

スタート信号前、レース・エリアはスタート・ラインを含む 100m の範囲とする。スタート信号後、レース・エリアはいずれかの艇・

フリートがレースを行っている間、マークを含み、艇が通常帆走すると考えられる地点の外側 100m の範囲内とする。

レース委員会が規則 30.3 の適用をし、艇に規則 62.1(a)に基づく救済を認めた場合、その艇のセイル・ナンバーを掲示せず失格にしないことで救済を与えることがある。これは規則 30.3、60.2、63.1 を変更している。

14. コースの次のレグの変更

14.1 コースの次のレグを変更するためにレース委員会は新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できればすぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

14.2 ゲートを除いて、艇は、次のレグの変更の信号を発しているレース委員会艇と近くのマークとの間をマークをポートに見て、レース委員会艇をスターボードに見て通過しなければならない。これは規則 28.1 を変更している。

14.3 レグの長さの伸縮を示す"+"および "-"の信号は示されない。これは規則 33(b)を変更している。

15. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、端のフィニッシュ・マーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールと、反対の端のフィニッシュ・マークとの間とする。

16. ペナルティー方式

16.1 付則 P を指示 16.2 により変更し適用する。

16.2 フィニッシュ後に規則 42 に対する一度目

の抗議をされた場合、審問なしに 8 点の得点ペナルティーが与えられる。この指示に基づく裁量のペナルティーに対する得点の略語は、PTS である。

17. タイム・リミットと目標時間

17.1 タイム・リミットと目標時間は、次のとおりとする。

タイム・リミット	マーク 1 のタイム・リミット	目標時間
120 分	30 分	45 分

マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合には、レースを中止する。目標時間通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。この項は、規則 62.1(a)を変更している。

17.2 先頭艇がコースを帆走して、フィニッシュ後 15 分以内にフィニッシュしない艇は、「フィニッシュしなかった」と記録される。この項は、規則 35、A4、A5 を変更している。

18. 抗議と救済の要求

18.1 抗議書はレース・オフィスで入手できる。抗議、救済要求および審問の再開の要求は、適切な時間内にレース・オフィスに提出されなければならない。

18.2 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終艇がフィニッシュした後、90 分とする。

18.3 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議締切時刻後 30 分以内に通告を掲示する。審問はプロテスト・ルームで掲示した時刻に行われる。

- 18.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 18.5 指示 16.1に基づき規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、提示される。
- 18.6 指示 4.3、7.1、12.2、21、25、26、27 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は、規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。この指示に基づく裁量のペナルティーに対する得点の略語は、DPI である。
- 18.7 レースを行う最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。
- (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時刻内。
- (b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 30 分以内。
- この項は、規則 66 を変更している。
19. 調停システム
- 19.1 プロテスト委員会による審問の代わりに、競技者に抗議の調停を選択する機会が与えられる場合がある。審問に先立って当事者全員が調停者の決定を受け入れる事に同意しなければならない。これは規則 63, 64 を変更するものである。
- 19.2 調停者はプロテスト委員会の 2 名のメンバーで構成される。彼らは当事者から証言を聴取し、どの艇がルールに違反したか裁定を行う。この裁定は当事者の抗議判決となる。しかしながら、当事者が審問の再開を求めた場合は、規則 66 に基づき審問が再開され、その場合の罰則は DSQ となる。調停者がプロテスト委員会に任せるか、プロテスト委員会が審問の再開を要求した場合には、指示 19.3 に規定された罰則もしくはそれより重いものになる。
- 19.3 調停者が艇に罰則を科す場合には該当シリーズの一番大きいフリートの参加艇数の 30%(整数に切り上げ)の得点ペナルティーが与えられる。この指示に基づく裁量のペナルティーに対する得点の略語は、ARB である。
- 19.4 抗議の調停が提示されたときに、抗議の当事者が調停の選択を拒否した場合には、抗議の審問は通常どおりに行われ、罰則の内容は DSQ もしくは DNE となる。
20. 得点
- 20.1 9 レース(予選シリーズ 6 レース、決勝シリーズ 3 レース)を予定し、予選シリーズと決勝レースの合計が 3 レース以上で成立する。
- 20.2 予選シリーズは 5 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- 20.3 決勝シリーズは艇のシリーズの得点はレース得点の合計とする。
- 20.4 大会の艇の得点は予選シリーズの得点と決勝シリーズの得点の合計とする。
- 20.5 規則 42 違反、指示 18 調停システムによる得点ペナルティーが DSQ よりも得点が悪くなる場合は、得点ペナルティーは DSQ と同じ得点とする。
- 20.6 付則 A4.2 の「シリーズに参加した艇の数」は、「該当シリーズの一番大きいフリートの参加艇数」と変更される。

21. 安全規定

- 21.1 各艇は毎日、出艇前にレース・オフィスの所定の用紙にサインして出艇し、かつ、着艇後当日の抗議締切時刻以前にサインしなければならない。
- 21.2 レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。フィニッシュした後にリタイアする艇は、帰着後直ちに、抗議締切時刻以前に、レース・オフィスのリタイア報告書にサインしなければならない。
- 21.3 競技者は、ライフ・ジャケットあるいはウエスト・コースト型救命具を、出艇中は常時着用しなければならない。ウエット・スーツは、これらの代用とはみなされない。
- 21.4 レスキュー・ボートに救助を求める必要がある場合には”手のひらを広げて”振り、その意志を表わすこと。救助の必要がない場合には”こぶしを握って”振ること。
- 21.5 必要とみなされた場合に、各競技者は帆走困難の艇を放棄してレスキュー・ボートに乗艇するよう命じられることがある。これらの安全に関する指示に従わない場合、失格となる場合がある。
- 21.6 直径 6mm、長さ 5m 以上のパウ・ラインをパウ・アイにつけておかなければならない。

22. 乗員の交代と装備の交換

- 22.1 競技者の交代は、許可されない。
- 22.2 選手は大会において 1 つのハル、セール、マスト、ブーム、センターボード、ラダーを使用しなくてはならない。
- 22.3 艇と装備が損傷した場合、レース委員長の書面での許可を受けた場合にのみ交

換することができる。その日の最初のレースのスタート前 90 分以降からその日の最後のレースのスタート前までに破損が発生した場合、大会計測員もしくはレース委員会に口頭での臨時許可を得、その日のプロテスト・タイム終了前に書面での許可申し込みを行わなければならない。

23. 衣類、装備と計測のチェック

- 23.1 全ての艇は、日程内に艇の大会計測を受けなければならない。計測は江の島ヨットハーバー内において行われる。
- 23.2 計測はレース委員会の判断により、この他の日時にも行われることがある。
- 23.3 濡れた衣服の計測および装備のチェックはレース委員会の判断により大会期間を通じて実施される。

24. 運営艇

運営艇の標識は、次のとおりとする。

- 24.1 レース委員会の運営艇は白色旗を掲揚する。
- 24.2 プロテスト委員会の運営艇は白色地に JURY の黒色文字の旗を掲揚する。
- 24.3 救助艇は白色地に RESCUE の赤色文字の旗を掲揚する

25. 支援艇

- 25.1 チーム・リーダー、コーチその他の支援要員は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

25.2 支援艇に対する救助要請は、スタート信号艇に緑色旗を掲揚して通告する。この場合に限り、全ての支援艇はレース・エリアに入ることができる。

26. ごみ処理

艇は、ごみを水中に捨ててはならない。ごみは支援艇またはレース委員会の運営艇に渡してもよい。

27. 無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は無線送信も、全ての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用する。

28. 賞

28.1 賞を次のとおり賞を与える。

1 - 5 位

ユース 1 位

レディース 1 位

マスターズ 1 位

グランド・マスターズ 1 位

グレート・グランド・マスターズ 1 位

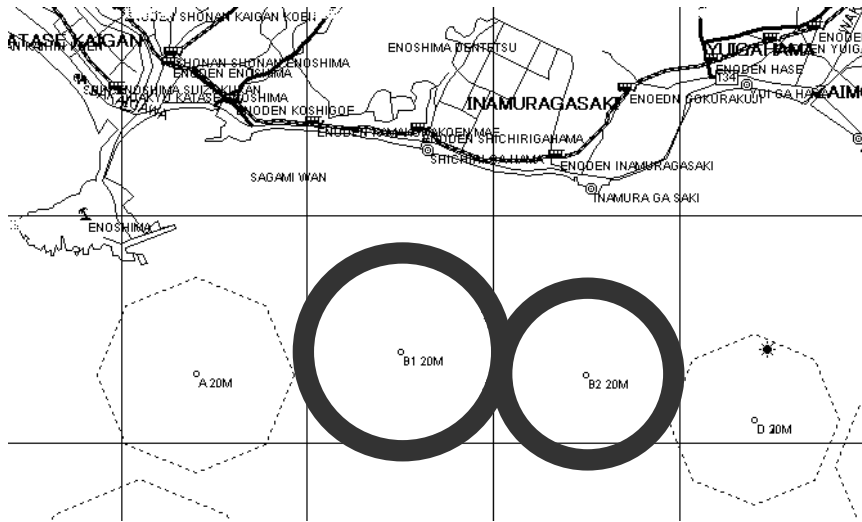
28.2 日本レーザー・クラス協会の2013年度レーザー全クラス世界選手権等代表選考方針によりクオリファイを与える。

29. 責任の否認

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。規則4[レースすることの決定]参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

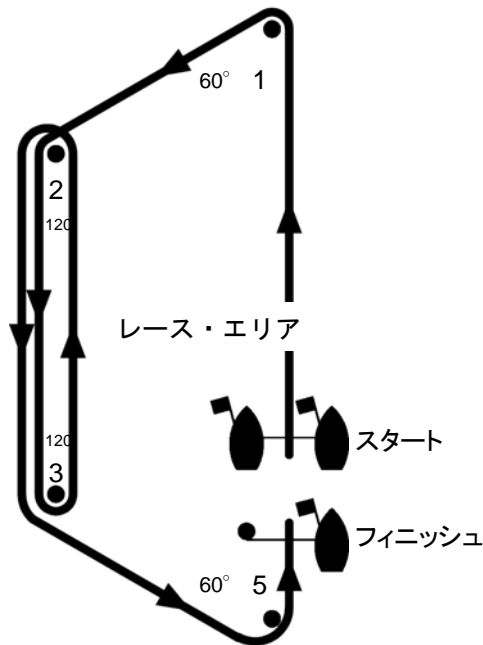
付則文書

A0. レース・エリア



A1. コース 1

スタート-1-2-3-2-3-5-フィニッシュ



A2. コース 2

スタート-1-4-1-2-3-5-フィニッシュ

